

木造住宅耐震改修・建替 え補助制度

木造住宅の耐震化を推進するため、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震建替えについて、市内業者の活用や耐震性向上、県産出材使用など上のせ補助を利用した場合、最大で150万円の補助が受けられます。(予算の範囲内での交付です。)

【耐震診断・補強計画】

●対象となる住宅：▼昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で着工された住宅▼木造2階建て以下の住宅▼在来軸組工法による住宅(賃貸は除く)▼初めて補助対象となる住宅など

●補助金額：耐震診断や補強計画策定に係る費用の3分の2以内の額で上限額は次のとおりです▼耐震診断のみ2万円▼補強計画策定のみ8万円▼耐震診断と補強計画の策定10万円

【耐震改修・建替え】

●対象となる住宅：耐震診断等補助制度の対象となる住宅で、建替えの場合はその建物(70㎡を超えていること)を除却して同一敷地内

に建て替える必要があります。

●耐震改修の補助金額：▼補強計画の策定を含めて耐震改修を行う場合は耐震改修に要する費用の5分の4または100万円のいずれか低い額(前述の補強計画策定補助との重複は不可)▼補強計画が策定済みの場合は、耐震改修に要した費用の2分の1または80万円のいずれか低い額

●建替えの補助金額：次の合計額で最大150万円▼

100万円▼県産出材を10㎡以上使用する場合は10万円上のせ▼前述の県産出材のうち八溝材を10㎡以上使用する場合は10万円上のせ▼建築基準法に規定されている壁量に対してその1.5倍以上とした場合またはこれと同等の耐震性を有する場合は20万円上のせ(市による中間現地検査あり)

●耐震改修および建替え工事に係る契約事業者の本社の所在地が市内の場合は10万円上のせ

※申請前に古い住宅を解体したり、工事請負契約を締結

して新しい住宅を建築(着工)した場合には、補助対象になりません。その他にも諸条件あり。詳細は左記に問い合わせください。

問申 建築指導課 本5階
TEL (23) 1178

大田原市空き地等利活用 事業費補助金

●対象区域：「大田原市中心市街地総合再生基本計画」で定めた次の地域▼全域：住吉町1丁目、住吉町2丁目、山の手1丁目、中央1丁目、中央2丁目、城山1丁目、新富町1丁目、新富町2丁目▼一部の地域：山の手2丁目、城山2丁目、新富町3丁目、元町1丁目

●補助金の額：住宅などの建築費に対して50万円の補助。建築に係る契約事業者の本社の所在地が市内の場合70万円。

※事前の協議が必要です。建築工事前に必ず左記までお問い合わせください。

問 都市計画課 本5階
TEL (23) 8711

PCB廃棄物の処分

PCB(ポリ塩化ビフェニル)は、電気機器の絶縁油などに使われていましたが、PCB特別措置法により、高濃度PCB廃棄物(変圧器・コンデンサー)は2022年3月末まで、高濃度PCB廃棄物(安定器および汚染物など)は2023年3月末まで、低濃度PCB廃棄物は2027年3月末までに処分する必要があります。市内においてPCB廃棄物を保管する事業者およびPCB使用製品を使用する事業者は、毎年6月末日までに、県に保管・処分状況を届け出る必要があります。適正に保管・処分するとともに届出をお願いします。

問 県廃棄物対策課
TEL 028(623)3107

とちぎ食べきり 15(いちご)運動

日本では、食べ残しなどの食品ロス(本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食べ物)が、年間646万トン発

生していると推計されています。県では食品ロスの削減に向けた取り組みとして、「とちぎ食べきり15(いちご)運動」を実施しています。市でも食品ロスを少しでもなくすため、とちぎ食べきり15運動を推奨しています。宴会やイベントが多くなるこの時期、「もったいない」を心掛け、食べきれる量を注文するなど、食品ロスを削減できるよう積極的な運動へのご協力をお願いします。

●内容：食品ロス削減のため、宴会開始15分間と終了前の15分間を「食べ切り15タイム」とし、自席で料理をしっかりと食べるだけです。

問 生活環境課 本2階
TEL (23) 8706



本 本庁舎（新庁舎）

湯 湯津上庁舎

黒 黒羽庁舎

生 生涯学習センター

体 県立県北体育館

新婚夫婦応援事業

市では新婚夫婦を応援するため、「結婚新生活支援補助金」制度を実施しています。平成31年1月1日から翌年3月15日までの間に婚姻届を提出し受理された夫婦（夫婦いずれも婚姻時に34歳以下であること）の世帯（夫婦合算所得340万円未満）を対象に、新生活を始めるための住居費や引越費用などの一部（上限30万円）を補助します。※詳細は市ホームページをご覧ください。

問 政策推進課 **本** 6階
TEL (23) 8715

婚活マスター情報交換会「おしゃべりタイム」

市では、結婚に関心のある单身男女の縁結びをしてくださる方を婚活マスターとして認定しています。婚活マスターの活動のひとつとして、独身男女が気軽に「おしゃべりタイム」を毎月開催しています。婚活マスターが結婚に

対する悩みなど相談にも応じますので、気軽にご参加ください。

●日時：▼4月26日（金）、6月24日（月）、8月24日（土）は、午後6時30分～8時30分 ▼5月25日（土）、7月27日（土）、9月28日（土）は、午後2時～4時

●場所：生涯学習センター研修室D

●対象：結婚を希望している单身男女またはそのご家族の方

●費用：無料
※申込不要。

問 政策推進課 **本** 6階
TEL (23) 8715

那珂川河畔清掃活動参加者募集

●日時：①5月26日、②7月28日、③9月29日（いずれも日曜）午前7時～

●集合場所：黒羽支所

●清掃区域：高岩から松葉川合流点までの那珂川河畔

●作業内容：河川敷のごみ回収（作業は1時間30分程）
●服装など：清掃活動がし

やすい服装で、水分など必要と思われる場合は各自持参。（ごみ袋と火ばさみは事務局で用意します。）

●申込方法：個人、団体を問わず。5月22日（水）までに、住所、氏名（団体は団体名、代表者名、参加人数）、連絡先、参加希望日をFAXまたは電話で申し込み。（当日参加可）

問 那珂川をきれいにする会事務局（黒羽支所総合窓口課 **黒**）

TEL (54) 11111
FAX (54) 11117

文化・教養



まちなか学校

■まちなか大人のぬり絵教室
細かいデザインの大人数向けのぬり絵を楽しく、真剣に体験します。

●日時：4月18日（木）午後2時～3時30分

●場所：トコトコ大田原3階中会議室

●定員：30名（事前予約制）

●対象：18歳以上

●費用：無料

●講師：相馬 ちかこ氏

●申込期間：4月8日（月）～16日（火）

まちなか星空観望会

星座や星などの解説・観望会を開催します。

●日時：4月23日（火）、24日（水）午後7時～8時30分

●場所：中央多目的公園

●費用：無料
※開催時間中好きな時にお立ち寄りください。曇天・雨天の場合は中止。

【まちなか学校申し込み】

問 商工観光課 **本** 4階
TEL (23) 8709

那須与一伝承館テーマ展「下野ゆかりの刀しなない所在の刀剣と名刀」

現在市内に所在している、大田原や下野にゆかりのある刀剣類を公開するほか、名刀を展示します。

●展示資料：▼太刀（銘 成高）（那須家蔵・当館寄託）【重

要文化財】▼太刀（銘 吉房）（個人蔵）【重要美術品】▼刀（細川正義作）（個人蔵）▼薙刀（黒羽臣秀宗作）（個人蔵）▼刀（大和守安定作）（個人蔵）ほかを展示予定。

●場所：那須与一伝承館展示室

●期間：4月27日（土）～6月23日（日）午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

※休館日毎月第2・4月曜。

竹のギャラリーを臨時休館

4月27日（土）より開催の那須与一伝承館テーマ展の展示替え作業および4月28日（日）の「全国ご当地キャラクター大集合in大田原」の開催に伴い、次の期間、竹のギャラリーを臨時休館とします。

●期間：4月24日（水）～28日（日）

問 那須与一伝承館
TEL (20) 0220